

第1章 公共施設の今後のあり方

1. 基本的な考え方について

考え方1：豊かな市民生活を支える公共施設のあり方・・・・・・・・・・

行財政健全化を図るために公共施設の総量を減らしたとしても、今まで以上に市民が自由に施設を利用でき、また、施設によっては自らがその運営に関わることで、魅力のあるまちの創造につなげていけないのではないのでしょうか。そこで、時代のニーズを的確にくみ取り、年齢、性別、立場の違いに関わらず誰もが使いやすい施設となるよう、次の4つの視点で公共施設のあり方を考えます。

4つの視点

- ①公共施設の利用制限（利用者、利用目的、利用時間等による制限）を緩和し、多様な利用（複合化）を検討することによって、サービスの拡充や稼働率の低い施設の活性化を促進します。
- ②利用者が使いやすい施設配置を検討します。
- ③民間にも同様のサービスがある場合は、できる限り民間に任せます。施設の更新や運営については、PPP、PFI、指定管理者制度、市民活力の導入を検討します。
- ④ニーズや施策の必要性から拡充も含め検討します。

考え方2：公共施設の耐震化の促進・・・・・・・・・・

本市では昭和56年以前に建設された施設の耐震診断を行い、計画的な耐震補強工事等を実施してきました。それにより、ほとんどの施設が耐震性を満たす建築物となっています。しかし、先に発生した東日本大震災や熊本地震の際に、施設の非構造部材である吊り天井が破損することにより、震災時に本来の機能を維持することができなくなる施設が多数出ています。そこで、安全・安心に施設を利用していただけるよう、避難所に指定されている公共施設の特定天井（※）や吊り天井等の非構造部材の耐震化を計画的に実施します。

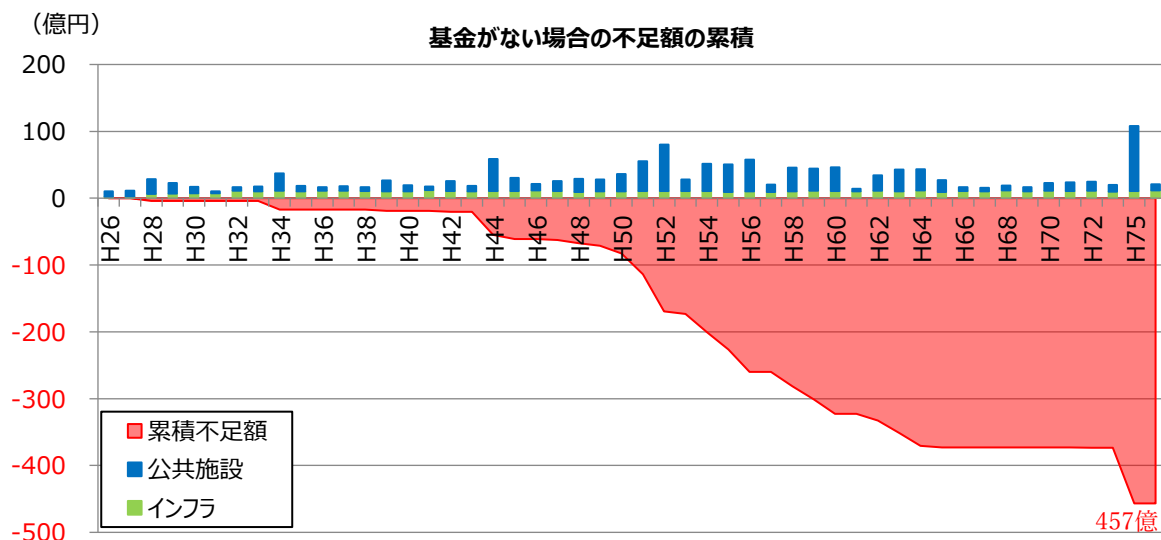
※特定天井とは、吊り天井であって、人が日常立ち入る場所に設けられ、高さが6メートル以上でその面積が200㎡を超え、かつ、天井面構成部材が2kg/㎡を超えるものこと。(国土交通省告示第771号第2)

考え方3：施設にかかる財源の確保（基金の積み立て）・・・・・・・・

基本方針で示した不足額の 289 億円は、インフラや公共施設に必要な額に対し、充当可能額（※）が多い場合はその分を基金として蓄えるシミュレーション結果によるものであり、基金がなかった場合、【図 1-1】のように令和 45 年（平成 75 年）には 457 億円が不足する結果となります。施設にかかる財源を確保するため、基金を積み立てるということがそもそもの大前提にあるとして、基本的な考え方の 1 つとします。

※充当可能額：H21～H25 にインフラや公共施設に投資した決算額の平均。

【図 1-1】 基金がない場合の不足額の累計(可児市公共施設のあり方提言書より)



考え方4：ライフサイクルコスト・・・・・・・・・・・・・・・・

縮減のための3つの方策

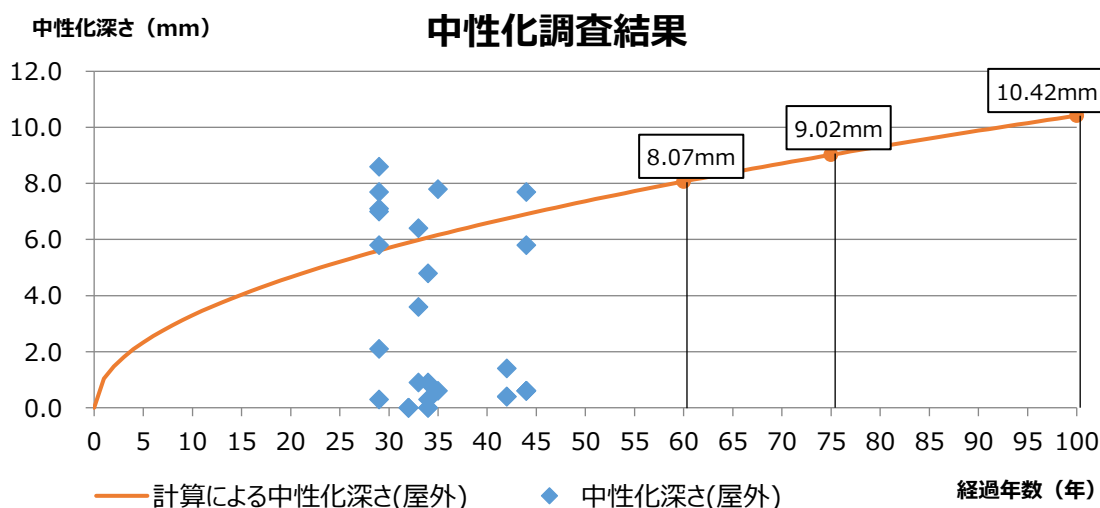
①施設の長寿命化検討

【鉄筋コンクリート造の施設耐用年数を60年から75年に長寿命化】

基本方針では、施設は建設から概ね15年毎に補修や大規模改修を実施しながら、60年で建替え（物理的耐用年数）としています。建替え要因となる、経年による見た目上の老朽化や使い勝手の悪さは、物理的耐用年数とは異なります。

鉄筋コンクリート造の施設の物理的健全度を測る一つの指標として、建物の鉄筋が錆びる状態になっていないかを確認する中性化調査があります。市内の公共施設の中性化調査結果によると、理論数値（経年に伴う机上計算値）より健全な施設が多いことから、適切な維持管理を行えば物理的な施設寿命を延ばすことは可能であると考え、その延長期間を15年間とします。

【図1-2】 中性化調査結果(可児市公共施設中性化試験データ結果より)



【鉄筋コンクリート造以外の施設を長寿命化】

鉄骨造などその他の構造について、大規模改修を実施しながら、施設毎に長寿命化に取り組みます。

実際の長寿命化の可否等は、構造や施設毎に異なるため、経過観察した上で判断する必要があります。

「長寿命化による縮減効果」の考え方について

可児市公共施設等マネジメントの計画期間は令和32年までになっています。施設を長寿命化し建替え時期を先送ることで、令和33年以降に建替えとなる施設(※)が出てきます。その建替え費用と建替えずに補修した場合との差額を縮減効果とします。

※ライフサイクルコスト:可児市公共施設等マネジメントの計画期間となる令和3年度から令和32年度までに公共施設等に要する維持修繕や建替え等の費用をライフサイクルコストとしています。

②施設規模の縮小検討

【人口減少に応じた施設規模の縮小】

人口減少に伴い施設の利用者も減り、今後施設規模が過剰となってくることが考えられます。

また、施設に要する費用には、将来的な建替え費用のほか、定期的な空調機器などの設備更新や、経常的な光熱水費などの維持費用があります。これらの費用は、施設の利用者数や稼働率に大きく左右されることはなく、その負担は市民にかかることになります。

そこで、建替え時には市民一人当たり負担額を増加させないために、人口減少に応じた施設のスリム化を行い、施設規模を縮小することを検討します。そのための目標値は、可見市人口ビジョンの令和42年(2060年)人口減少率に相当する13.8%とし、施設分類毎に検討します。

併せて、建替え時には維持管理のしやすさを考慮した意匠にする等、建築後のランニングコスト抑制も図ります。

【表 1-1】 人口ビジョン推計値と人口減少率(可見市人口ビジョンより)

	人口(人)	減少率【H22比】
H22	97,436	—
H72(R42)	83,996	13.8%

「施設規模の縮小による縮減効果」の考え方について

施設の長寿命化をしても令和32年までに建替えとなる施設(※)について、建替えおよびその後の維持修繕費用の合計額の13.8%に相当する額を縮減効果とします。

※S50年以前に建設された鉄筋コンクリート造の施設、H2年以前に建設された鉄骨造などの施設。

③複合・集約廃止の検討

以下の施設はサービスの複合や施設の集約、廃止について検討し、建替え時の施設総量の縮減を目指します。ただし、建替え前であっても可能性がある場合は民間譲渡を含め検討します。

- ◆建設時(当初)の目的が既に達成され、役割を終えている施設
- ◆施設サービスが利用者ニーズと今後合致しなくなることが想定される施設
- ◆近隣の公共施設に代替サービスがある施設
- ◆民間施設に同様のサービスがある施設

「複合・集約による縮減効果」の考え方について

対象となる施設については、長寿命化を行わず、施設耐用年数(60年目)までに取り壊すものと仮定し、その施設の建替えおよびその後の維持修繕費用の合計額を縮減効果とします。

以上の考え方1~4を基本として、施設分類ごとに検討します。ただし、実際に建替え際には施設規模・施設機能・市民ニーズ・非常時の避難所指定など、様々な要素からその時点で適切な判断が求められます。また、歴史的価値のある施設などは、別途考慮する必要があります。

◆◇可児市公共施設等マネジメント基本計画◇◆